

茨城ブロック協議会

気高き日本創造委員会 事業計画（案）

委員長 安 雄一郎

<基本計画>

より地域に密着した形で活動をする L O M の役割は多角他方面に及んでいるはずです。私たちは、問題意識・危機意識・当事者意識をメンバー内はもちろんの事、地域の住民とも共有し、ポジティブな変化を創り上げるためのムーブメントを起こしてゆくことが必要です。そしてその為には日本青年会議所、地区協議会、ブロック協議会構成 2 4 L O M の重層的な組織構造を活用し、そのパワーを結集しなければなりません。

多くの変革が望まれている今この時代において、私たちは今後もさらなる決断を迫られる事になるはずです。そして、その時、我々は祖先の魂・現代を生きる私達・未来を担う次代の想いを尊重した上での決断を行わなければ、道を大きく踏み外す事にも成りかねません。当委員会は、3年後に施行される憲法改正の手続き法にあたる国民投票法において是非を問われる憲法改正問題に対し、護憲・改憲を問わず、そこに包括される様々な論点を、現行憲法制定までの経緯を踏まえた上で、多くの人々に知ってもらい、各々が十分な知識と見解のもとに、投票を行って頂けるような環境を創り上げるための運動をしてまいります。さらに、市民主体の社会構築のため、現代を生きる私たちの生活と、未来を担う次代のために作られるマニフェストの促進、それに伴う公開討論会、市民意識高揚のための討議会を普及させるための活動をしてまいります。また、それらの活動や、日本青年会議所、地区協議会が提唱するその他協働運動が、双方向のコミュニケーションを通じ、それぞれが相乗効果を挙げられるよう、その連携に務めてまいります。

気概あふれる市民(人)がつくる自信と誇りにみちた地域(まち)を実現させるために有用なツール・情報を 2 4 L O M、メンバー、そして地域社会と住民に広く発信をし、地域から気高き日本創造に向けた運動が展開されるよう、誠心誠意務めさせていただきます。

<事業計画>

1. 日本青年会議所、地区協議会と連携する協働運動の促進、連携推進運動の実践
2. 国民参加型憲法タウンミーティングの開催
3. 近現代史の勉強会の開催による個々の国家観確立
4. マニフェスト型公開討論会、市民討議会の普及・促進